

様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

認定事業適応計画の概要の公表

1. 認定の日付

令和4年10月5日

2. 認定事業適応事業者の名称

城南信用金庫

3. 認定事業適応計画の内容

(1) 事業適応に係る事業の目標

当金庫では、世界的な経済のデジタル化の加速など事業環境の大きな変化に対応する中で、地域密着型金融機関として永続的に地域社会の発展・繁栄に貢献し、持続的な企業価値向上を図るため、DX（デジタルトランスフォーメーション）を重要な戦略と位置づけている。

当該DX戦略を具現化するための重点施策として、デジタル技術を活用し、これまでの固定概念を払拭した抜本的な業務改革に取り組むことに加え、地域の中小企業の皆様の生産性向上に取り組むため、デジタル技術を活用した本業支援に注力していくことを企図している。

これらを実現する為に、「データ収集」、「データ連携」及び「クラウド技術の活用」等のDX関連技術を、当金庫営業店全体で活用する。

(2) その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

令和8年度（2027年3月期）において、営業店の売上高伸び率（令和4年度（2023年3月期）から令和8年度（2027年3月期）までの期間における伸び率）が、平成29年度（2017年3月期）から令和2年度（2021年3月期）までの5年間における信用金庫業界全体に係る業種売上高伸び率を5.38%ポイント上回ることを目標とする。

(3) 財務内容の健全性の向上を示す目標

財務内容の健全性の向上としては、2026年度において、当金庫の有利子負債はキャッシュフローの▲43倍、経常収支比率は132.4%となる予定である。

(4) 事業適応の類型

情報技術事業適応

(5) 計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

63 協同組織金融業

(6) 事業適応の具体的内容

城南バンキングアプリの構築により、スマートフォンを通じた金融サービスの提供が可能となり、お客様にアプリを利用されることに伴い、顧客の性別や年齢、資産情報等の情報を自動で収集することができる。

また、FinTech 企業との提携により、外部連携 API を通じて他行との間で預金情報や借入情報を相互連携することが可能となり、他行が有する顧客情報をクラウド上に自動収集し、当金庫が保有する預金情報や過去実績データと連携させる。

これらの情報についてクラウド上で一元管理・分析を行うことより、顧客のニーズを的確に察知してよりよい顧客パーソナルなサービスの提供を行うという新たな付加価値サービススタイルを確立する。

また、城南バンキングアプリを利用して非対面による口座開設や支払い手続き等が可能となることで、顧客の利便性が飛躍的に向上し、従来カバーできなかった非対面チャネルへのニーズを満たすことで新規顧客層の獲得にも資するため、取引件数の増加が期待され、金庫の取引基盤の拡充を図ることができる。

さらに、従来紙を中心に行っていた事務手続きをアプリ内で行うことで顧客の利便性向上に加えて、ペーパーレス化も実現され、更には、アプリを通じて処理されたデータをクラウド経由で基幹系・勘定系システムと連動することによって従来の膨大なデータ入力作業等の大部分を完全自動化することが可能となり、事務コストの大幅な削減が見込まれる。

上記の取組みを通じて、ペーパーレス化や事務作業の効率化により物的及び人的資源に係る支出を削減し、労務をより生産性の高い業務に再配置するとともに、収集した顧客情報の分析に基づくサービス提供及び利便性向上による取引件数の増加を通じて売上高を向上させる。

以上により、売上に対する販管費の割合を 13.91%削減することを予定する。

- ・ 産業競争力強化法第 21 条の 28 第 2 項の規定に基づく生産性の向上又は需要の開拓に特に資するものとして主務大臣が定める基準への適合：有
- ・ 産業競争力の強化に著しく資するものとして経済産業大臣が定める基準への適合：有

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期：令和 4 年 1 2 月

終了時期：令和 9 年 3 月